

「9条の会アピール」への賛同を広げる 12・5 市民講演会



講師：小森 陽一 さん  
東京大学教授 9条の会事務局長

主な著書/「表現する人びと」(新日本出版社 2004)「岩波文学講座」(岩波書店 2004)「天皇の玉音放送」(五月書房 2003)「ちょっと待ったあ！教育基本法「改正」」(学習の友社 2003)「有事法制と憲法」(岩波書店 2002)など多数

# 憲法9条、いまこそ旬

～広げよう！県民の幅広い共同を～

6月10日、日本の知性を代表する9氏(井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子)によって「9条の会」が発足し、「アピール」(裏面掲載)が発表されました。新自由主義による財界の21世紀生き残り戦略、米軍第一軍団司令部の日本移転にみられる米軍再編強化、日本政府の武器輸出三原則見直しや自衛隊海外派兵の本来任務化など、日本を「戦争する国」にする動きとともに、憲

法・教育基本法の改悪がねらわれています。

この島根でも、「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改悪』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずく始める(アピール文より抜粋)」ための跳躍台として、小森陽一さんを招いた講演会を開催します。

お問い合わせの上、多数ご参加下さい。

「9条の会」アピールへの賛同呼びかけ人(50音順)

朝枝 実成(浄土真宗本願寺派金蔵寺衆徒)  
岡崎由美子(弁護士)  
北川 泉(元島根大学学長)  
佐々木允臣(島根大学法文学部教授)  
菅原 龍憲(浄土真宗本願寺派正蔵坊住職)  
関谷 信生(ナザレン教会牧師)  
高野 孝治(弁護士)  
原田 豊己(松江カトリック教会神父)  
松尾 寿(元島根大学法文学部長)  
渡辺 久丸(島根大学名誉教授)

日時 12月5日(日) 13:30～受付 14:00～開会

会場 松江・サンラポーむらくも

資料代 500円 「瑞雲の間」(200名収容可)

講演会実行委員会への賛同団体(11月15日現在・50音順)/安保破棄島根県実行委員会 山陰医療労働組合連合会 自衛隊派兵・有事法制に反対する島根県共同センター 島根革新懇 島根県教職員組合 同松江支部 同八束支部 同安能支部 同大漕支部 島根県憲法会議 島根県公立高教組 島根県地域人権連合会 島根県労働組合総連合 島根大学職員組合 島根県民主医療機関連合会 島根県歴史教育者協議会 島根県労働者学習協議会 自由法曹団島根支部 新日本婦人の会島根県本部 治安維持法同盟島根県本部 通信労組島根分会 電産松江退職者の会 日本科学者会議島根支部 びいすうお～く松江 松枝保健生活協同組合 松江保健生協労組 民科法律部会島根支部

【問い合わせ先】 同実行委員会準備会事務局 島根県教組内 舟木健治 0852-21-2767

# 「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、5000万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、9条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。1990年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するた

めの、地域的枠組みを作る努力が強められています。

20世紀の教訓をふまえ、21世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法9条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、9条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし(作家) 梅原 猛(哲学者) 大江 健三郎(作家)  
奥平 康弘(憲法研究者) 小田 実(作家) 加藤 周一(評論家)  
澤地 久枝(作家) 鶴見 俊輔(哲学者) 三木 睦子(国連婦人会)